

# 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) JST による終了時評価の実施要領

令和 5 年 7 月改定  
JST 国際部

## 1. 地球規模課題国際科学技術協力 (SATREPS) プロジェクトの終了時評価について

JST は、国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)の実施に関する規則に基づき、プロジェクトの終了に際して終了時評価を実施します。

終了時評価は、成果目標の達成度、研究運営体制、科学技術の発展と今後の展望、持続的研究活動への貢献、相手国における人材育成、能力強化及び地球規模課題解決に向けた貢献等の観点から総合的にプロジェクトを評価し、残りのプロジェクト期間での成果の最大化や、プロジェクト終了後の活動や上位目標の達成に向けた助言を行うことを目的としています。

なお、JICA では、JST の終了時評価に該当する評価の実施は必須ではなく、プロジェクト開始から 6 ヶ月ごとの定期モニタリング (JICA 担当課が現地に渡航することもあります) を通じてプロジェクトの進捗管理を実施する中で、プロジェクトを終了するに当たっての最終定期モニタリングとして、プロジェクト終了時点での達成状況、定期モニタリング時の懸案事項が解決されたかどうか等を確認します。JST が終了時評価で現地調査を実施する際は、JICA もこのタイミングに併せて最終定期モニタリングを原則実施するよう調整します。なお、前述のとおり JICA では終了時評価は必須ではありませんが、仮に実施する場合は定期モニタリングと兼ねることとし、その際は原則 JICA 担当課 (外部コンサルタントが同行する場合があります) が現地に渡航し実施します。

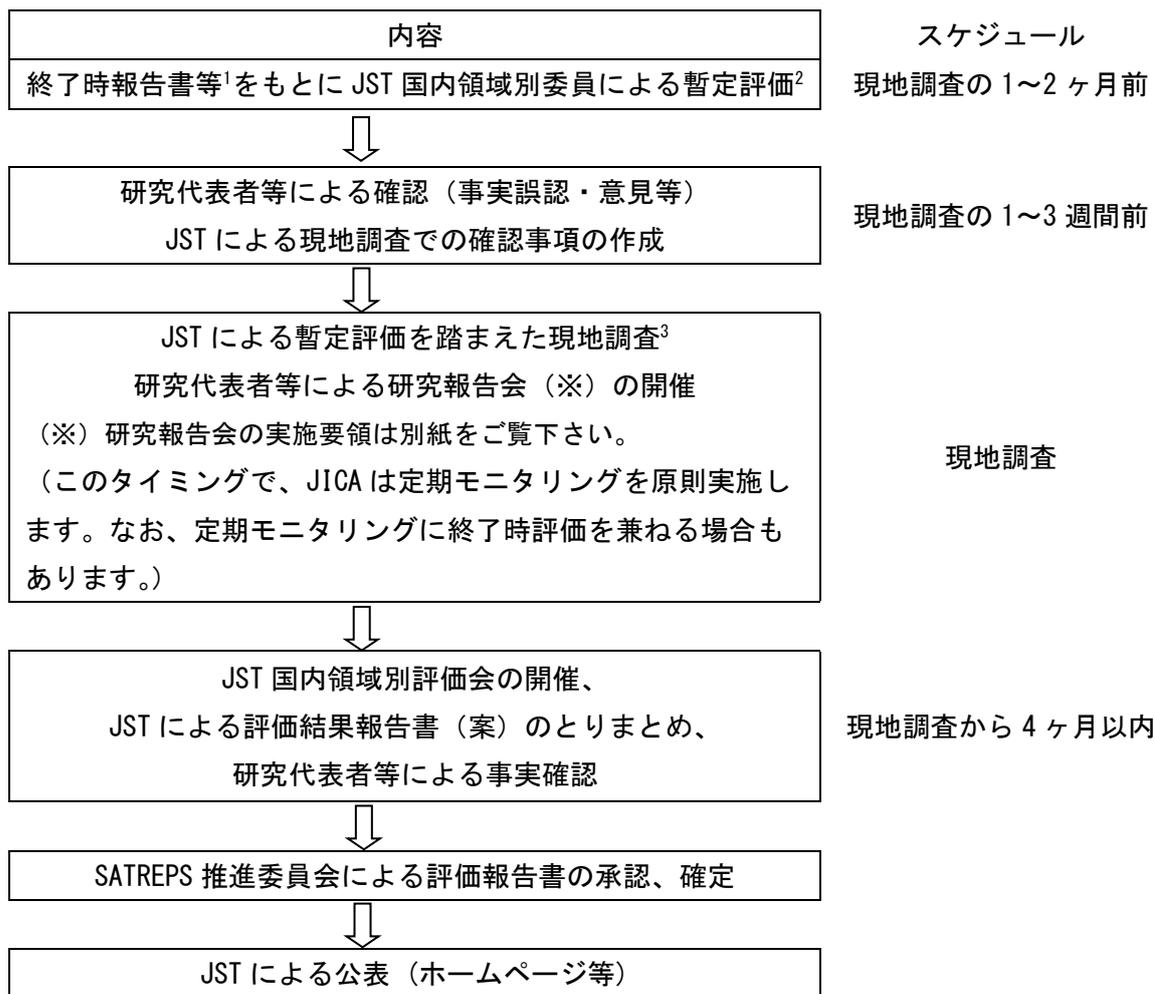
## 2. 終了時評価の進め方

日本側研究代表者が作成する終了時報告書、成果目標シート、全体研究計画書・年次研究計画書、年次実施報告書等を用いて、外部有識者 (研究主幹、推進委員等を含む) から構成される国内領域別委員による評価会が開催されます。評価会では研究者からの成果発表と評価委員らによる質疑応答を行った後、委員だけによる審議が行われ当該評価委員会における総合評価が決まり、各委員の評論に基づいた評価報告書 (案) が作成されます。なお、評価報告書を作成する際には、各評価委員および研究代表者への事実誤認の確認が行われます。

また、終了時報告書は評価委員が事前に査読し、日本側研究代表者から評価委員の質問やコメントに対して回答いただく他、研究主幹等による現地調査や相手国側研究者等へのインタビュー等を通して国際共同研究の実態や持続性などが確かめられ、評価会において評価委員へ報告されます。

現地調査は、研究者側への負担低減を図るうえでは、関係者が現地で一同に会する合同調整委員会 (JCC) 等の機会に合わせて実施することが効率的と考えられますが、タイミングや調査行程については研究者側と調整します。詳細は別紙をご覧ください。

標準的なスケジュールは以下の通りです。



### 3. JST 終了時評価の評価項目及び総合評価基準

JST 終了時評価の評価項目等は表 1 のとおりです。これらの評価項目は中間評価、追跡評価においても同様に活用されます。

表 1 JST 評価項目

JST 評価項目	主な視点	備考
地球規模課題 解決への貢献	<p>成果の価値、計画の達成度および成果の活用の見通しについて下記の小項目から評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の重要性とプロジェクトの成果が課題解決に与える科学的・技術的インパクト</li> <li>・国際社会における認知、活用の見通し</li> <li>・他国、他地域への波及</li> </ul>	中間評価・終了時評価では見込みを含め評価。

<sup>1</sup> 具体的には「5. 終了時評価の際に使用する資料」を参照してください。

<sup>2</sup> 評価用資料等を査読し、確認点・改善点等を含めた暫定評価を行います。

<sup>3</sup> 評価に係る情報収集を目的として相手国へ渡航し、相手国側の取り組む姿勢や施設の確認、研究進捗や成果の把握を目的として実施します。JST の現地調査のタイミングで、JICA が終了時評価を兼ねた最終定期モニタリングを実施する場合、現地調査前に対処方針会議が開催される事もあります。

	・国内外の類似研究と比較したレベルや重要度	
相手国ニーズの充足	<p>成果の価値、計画の達成度および成果の活用の見通しについて下記の小項目から評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の重要性とプロジェクトの成果が相手国ニーズの充足に与えるインパクト</li> <li>・課題解決、社会実装の見通し</li> <li>・継続的発展の見通し（人材育成、組織、機材の整備等）</li> <li>・成果を基とした研究・利用活動が持続的に発展していく見込み（政策等への反映、成果物の利用など）</li> </ul>	中間評価・終了時評価では見込みを含め評価。
付随的成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政府、社会、産業への貢献</li> <li>・科学技術の発展</li> <li>・世界で活躍できる日本人材の育成（若手、グローバル化対応）</li> <li>・知財の獲得、国際標準化、生物資源へのアクセス、データ入手</li> <li>・その他の具体的成果物（提言書、論文、プログラム、試作品、マニュアル、データなど）</li> <li>・技術および人的ネットワークの構築（相手国を含む）</li> </ul>	<p>終了時評価・追跡評価で評価。</p> <p>中間評価では見込みを含め評価。</p>
プロジェクトの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト推進体制の構築（他のプロジェクト、機関などとの連携も含む）</li> <li>・プロジェクト管理および状況変化への対処（研究チームの体制・遂行状況や研究代表者のリーダーシップ）</li> <li>・成果の活用に向けた活動</li> <li>・情報発信（論文、講演、シンポジウム、セミナー、マスメディアなど）</li> <li>・人材、機材、予算の活用（効率、効果）</li> </ul>	中間評価・終了時評価で実績に基づき評価。

研究期間中の成果・活動と終了後の発展、成果の社会還元の見通しについて、評価項目ごとに評価する。

総合評価（上記の全項目を勘案し評価）

- S. 所期の計画を超えた取組みが行われている
- A+. 所期の計画をやや上回る取組みが行われ、大きな成果が期待できる
- A. 所期の計画と同等の取組みが行われ、成果が期待できる
- A-. 所期の計画とほぼ同等の取組みが行われ、一定の成果が期待できる
- B. 所期の計画以下の取組みであるが、一部で当初計画と同等又はそれ以上の取組みもみられる
- C. 総じて所期の計画以下の取組みである

#### 4. 終了時評価の際に使用する資料

- 終了時報告書（研究代表者が作成）
- 成果目標シート（研究代表者が更新）

- 全体研究計画書・年次研究計画書（既存資料）
- 年次実施報告書（既存資料）
- 暫定評価での事前コメント（国内領域別委員が作成）及び研究代表者からの回答
- 評価会でのプレゼンテーション資料（研究代表者が作成）、課題評価記入票（国内領域別委員が記入）
- 現地調査報告書（JST が作成）
- その他必要な情報等（参考資料）

## 5. 評価に際して

- JST の評価は、研究代表者から提供された情報に基づき、国内領域別委員（評価者）による評価会において絶対評価で行われます。
- 国内領域別委員（評価者）が利害関係者である場合は、評価に加わることはできません。利害関係者の範囲は、次の各号に定めるとおりとします。
  - (1) 被評価者と親族関係にある者。
  - (2) 被評価者と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、研究室等又は同一の企業における同一の部署に所属している者。
  - (3) 被評価者と緊密な共同研究を行う者。  
 （例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは被評価者の研究課題の中での共同研究者等、被評価者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者）
  - (4) 被評価者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
  - (5) 被評価者の研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
  - (6) その他 J S T が利害関係者と判断した者。  
 なお、それ以外の場合であっても、利害関係を有すると自ら判断する場合には、評価に加わりません。
- 評価会に先立ち、評価者には、評価用資料（研究代表者作成の研究実施報告書等）に予め目を通していただきます。
- 評価は、これまでの年次報告書、サイトビジット、シンポジウム、年次報告会等により把握している進捗状況、評価用資料、評価会での研究代表者によるプレゼンテーション及び意見交換などを総合的に勘案して行われます。
- 研究代表者に対して、評価結果を公表する前に、評価結果案について事実誤認がないか等の確認を行います。

## 6. その他

- ・ 評価結果の公表の参考例としては下記ホームページをご参照ください。  
 (JST) <https://www.jst.go.jp/global/kadai/index.html>  
 (JICA) <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/middle-end.html>
- ・ 評価に携わる関係者は、個人情報の保護、及び秘密保持の観点から、評価会関係資料の取

り扱いについては十分な配慮をお願いします。特に、評価コメントは厳正な評価ができるよう秘密を保持する必要がありますので、慎重な取り扱いをお願いします。また、評価会終了後、資料は全て回収します。

## 7. 参考資料

- (1) 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」 内閣総理大臣（平成 28 年 12 月）  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/taikou201612.pdf>
- (2) 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」 文部科学大臣（平成 29 年 4 月改定）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/hyouka/1260346.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/hyouka/1260346.htm)
- (3) 「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」 閣議決定（令和 3 年 3 月）  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>
- (4) JICA 事業評価ガイドライン（第 2 版）（平成 26 年 5 月）  
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html>
- (5) JICA における事業評価の仕組み  
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/about.html>

以上

## 【依頼】 中間年度および終了年度における研究報告会の実施について

JST では、国際共同研究であるプロジェクトの評価を適切に実施するため、相手国側の取り組み姿勢や施設の確認、研究進捗や成果の把握を目的として原則現地調査を実施します。また、現地調査は、中間年度（正式化後 3 年目）および終了年度（正式化後 5 年目）の研究者の現地渡航のタイミング（JCC（合同調整委員会）等）に合わせて実施することとしています。

つきましては、3 年目及び 5 年目の JCC においては、その開催に合わせて、下記要領で両国の研究者が共同で研究報告会を開催して下さるようお願いいたします。その後日本で開催される JST による中間評価会および終了時評価会において、本研究報告会での発表や討議、現地調査などの内容を活用します。

### 【研究報告会の実施要領】

1. 基本的な議題 : 日本側と相手国側研究者から各担当の研究テーマにかかる進捗報告と質疑応答、JST 研究主幹等からの総評を想定します。  
(JST 国内領域別委員会での評価実施に向けた、情報収集のための現地調査の一貫としての位置づけであり、研究報告会において評価付けは行いません。)
2. 発表者 : 若手を含む両国の研究チームのメンバー
3. 参加者 : 発表者、相手国側研究機関の関係者、JST（研究主幹等）および JICA の出席を基本とします。参加人数の規模は問いませんが、関連省庁の幹部など JCC のメンバーの参加も奨励されます。
4. 時期 : JCC の前後など、日本側研究者の現地渡航の機会を利用して研究進捗状況の確認を行います。
5. 運営 : 準備、当日の運営および司会進行は両国の研究者チームによるものとします。
6. 予算 : 本件に関する予算の追加はありません。

※準備にあたっては、前もってプロジェクト関係者間で調整を行い、その開催予定時期等の情報を JST/JICA 担当者にご連絡いただくようお願いします。JICA 業務調整員が研究報告会の円滑化のため運営に携わる場合には、JICA 担当者と事前に情報共有してください。

※研究報告会の資料は JST/JICA 担当者と共有してください。

※JICA 担当課も渡航し定期モニタリングの一環で現地調査を実施する場合は、研究報告会の開催要否は、JICA の現地調査の内容を踏まえて JST が研究代表者と相談のうえ判断することとします。

### ※日程例

- 1 日目 研究サイトの視察【半日～1 日】
- 2 日目 研究報告会【半日～1 日】
- 3 日目 JCC（合同調整委員会）

以上